



公立大学法人横浜市立大学

第4期 中期計画

令和5年4月

目次

前文	1
I 教育	4
1 新たな時代を見据えた教育の提供	4
2 5学部6研究科における教育の充実	5
3 時代に即した学修環境・学生支援の提供	7
4 多様で優秀な人材の獲得と輩出	8
5 社会人の学び直し	9
II 研究	10
1 先進的・学際的研究等の推進	10
2 オープンイノベーションの推進	11
3 研究基盤の強化及び支援体制の整備	11
III 医療	12
1 患者本位の医療の提供と患者安全の取組	12
2 質の高い医療の提供	13
3 政策的医療への貢献、地域医療の推進	14
4 明日を担う質の高い医療人材の育成と活用	15
IV 法人経営	16
1 経営改革を強力に推進するガバナンスの強化	16
2 不断の経営改革及び持続可能な経営のための自己収入確保	16
3 コンプライアンス推進、リスクマネジメントの確立	17
4 教職員エンゲージメントの向上	17
5 YCUの価値向上	18
6 課題解決を目指した地域社会との協働の推進	19
7 医学部・病院等再整備事業を見据えた取組の推進	20
8 環境への配慮や交流を意識したキャンパスづくり	20
V 自己点検及び評価	21
VI 地域貢献（横断的項目）	22
VII グローバル展開（横断的項目）	24
【別表】 予算、収支計画及び資金計画	26

公立大学法人横浜市立大学 第4期中期計画前文
(計画期間 令和5年4月1日～令和11年3月31日)

昨今、人口減少及び少子高齢化とそれに伴う生産年齢人口の減少だけでなく、気候変動による自然災害の増加、大規模地震の発生等、様々な課題が顕在化する中、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、社会経済構造の大きな変革をもたらしました。また、Society5.0の到来、日本の科学技術における国際競争力及び研究力の低下、「人への投資」のためのリスクリングの重要性などを受け、大学に求められる役割が大きく変化しています。

本法人の設立団体である横浜市においても、市税収入の減少と社会保障費の増加などによる財政状況の悪化に直面する中、デジタル化や脱炭素社会の実現といった新たな取組の必要性も生じています。

こうした状況において、本法人は、「国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す」というYCUミッションのもと、国際都市横浜にある「知の拠点」として、自治体・産業界などと連携、協力しながら、今後も社会課題の解決と持続的な発展に貢献していきます。また、本学の3つの核である「教育・研究・医療」については、豊かな教養と高い倫理観により新たな価値を創造する人材の育成、オープンイノベーションによる研究成果の社会実装、多様な知の結集による市民のWELL-BEING実現への貢献、地域医療最後の砦としての医療提供などの役割を担っていきます。

第4期中期計画は、先に述べた厳しい社会情勢の中にあっても、社会的要請であるSDGs推進やデジタル人材育成、働き方改革等に応えていくために、法人全体のガバナンス強化とともに次の4点をポイントとして策定しました。

- 1 「研究の横浜市立大学」として強みや特色のある研究を核に研究成果の社会実装を推進するとともに、社会の要請や変化に柔軟に対応し最大限のパフォーマンスを発揮できる学部・研究科を目指し、地域や社会の課題解決につなげることで、地域及び社会全体の発展に貢献すること
- 2 公立大学として地域や社会への貢献の位置づけを改めて明確化するとともに、「知の拠点」である大学だからこそできる取組を推進し、発信を強化すること
- 3 厳しい経営状況の中にあっても法人の根幹である教育・研究・医療を充実させるために、より一層の外部資金獲得などによる自主財源の確保や、複数あるキャンパス等のあり方の見直しなどの経費削減に努め、効率的・効果的な法人経営を行うこと
- 4 横浜市立大学に求められる役割や使命を教職員が意識しながら、教育・研究・医療に取り組む組織風土を構築していくこと

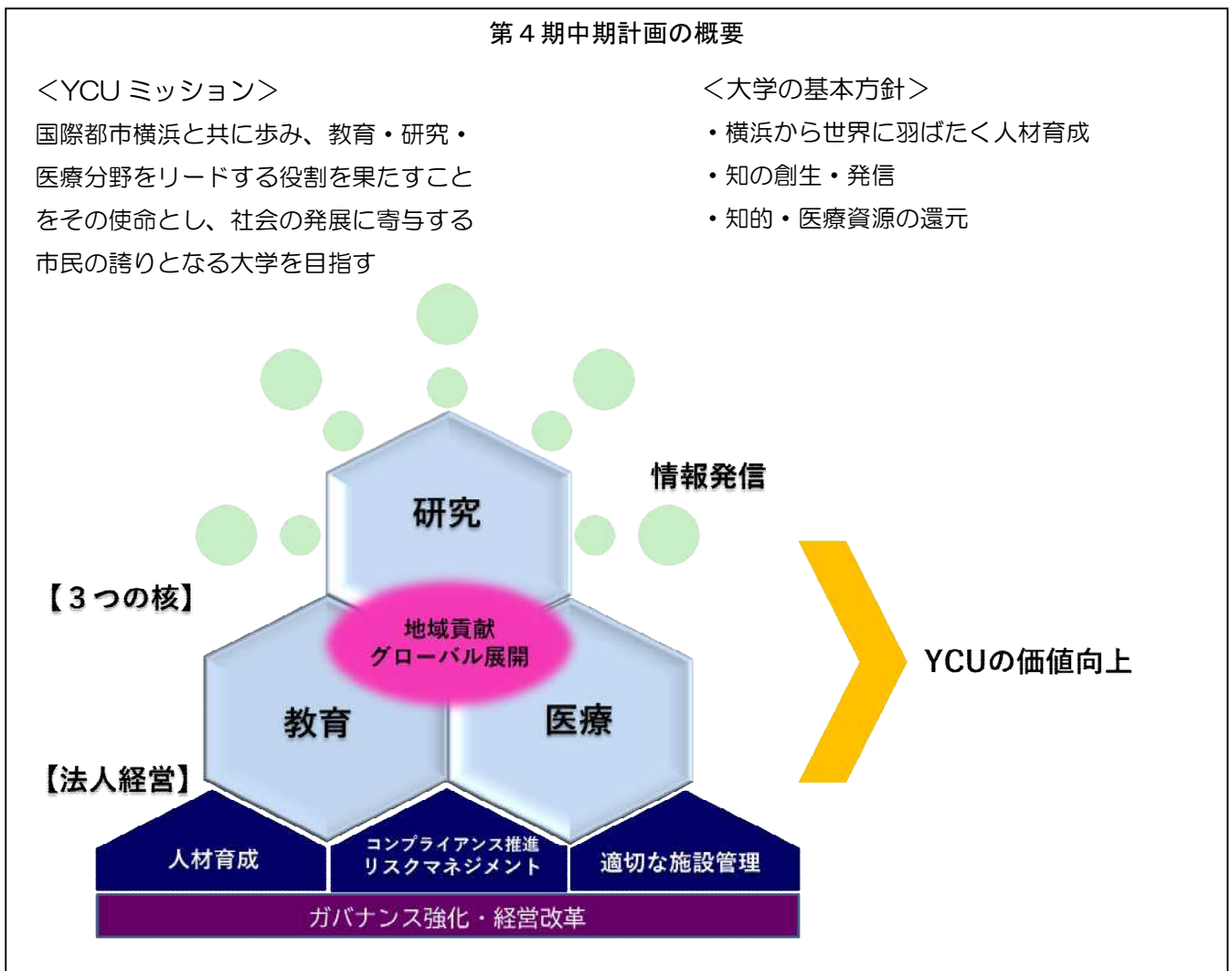
また、中長期的な取組として、上記4点に加えて、企業連携の体制づくり、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進などを通じて、自律的かつ持続可能な法人経営の実現に向けた改革を実行するとともに、附属2病院の統合を見据え、最高水準の医療・医学研究・人材育成拠点の実現に向けた「医学部・病院等再整備事業」の検討を横浜市と共に着実に進めていきます。

第4期中期計画最終年度となる令和10年度は、「横浜市立大学創立100周年」という節目の年に当たります。大学創立以降、横浜市立大学が横浜市とともに積み上げてきた伝統と歴史をしっかりと継承しながら、100周年とその次の100年につながる未来を見据え、予測困難な時代においても「社会情勢の変化に柔軟に対応できるしなやかで芯のある大学」として発展することで、横浜市立大学の存在感を高め、横浜市民はもとより、広く国際社会に貢献する大学・病院となることを目指します。

<YCU ミッションの3つの核と第4期中期計画における各分野の考え方>

第4期中期計画では、「教育・研究・医療」を中心に、「地域貢献・グローバル展開」はこれら3つを横断的に取り組むものと位置付けています。また、「情報発信（広報）」により学外に取組の成果を発信しながら、100周年以降も存在意義のある大学として発展できるよう、「研究の横浜市立大学」の促進や医学部・病院等再整備などを通じてYCUの価値向上を目指します。

なお、「法人経営」は持続可能な経営のために、全体を支える土台としています。



<各分野の基本的な考え方>

I 教育 問題発見・課題解決力の涵養と新たな価値を創造する人材の育成と学生支援

- 本学の「総合知」を活かし、豊かな教養、高い倫理観及びグローバルな視点を備え、専門性と「データ思考」により新たな価値を創造できるイノベティブな人材を育成
- 大学院教育を重視するとともに、社会人の学び直しの機会を提供
- 学生の主体的な学びと成長をサポートする学生支援

II 研究 基礎的研究力及び高い研究倫理を土台とした戦略的かつ先進的な研究及び学際的研究の推進

- 社会課題及び地域課題の解決を目指した戦略的かつ先進的な研究及び学際的研究を推進
- 産学連携、オープンイノベーションによる研究成果の社会実装を推進
- 質の高い臨床研究や治験を地域とともに推進し、先進医療を提供
- 独創的な世界水準の研究を推進し、「研究の横浜市立大学」を発信

III 医療 高度で安全な医療を提供し、地域医療の最後の砦として、市民に信頼される大学病院

- 市内唯一の特定機能病院・高度救命救急センターとして、政策的医療・高度先進医療及び救急・災害医療を提供
- 明日を担う質の高い医療人材の育成と活用
- 地域の医療機関との機能分化・連携を推進し、引き続き市民の健康保持増進に貢献

IV 法人経営 社会の変化に柔軟に対応できる持続可能な法人経営の確立

- 理事長・学長のリーダーシップのもと、ガバナンスをより一層強化し、不断の経営改革を実行
- 創立100周年に向けて、教職員・学生・卒業生が一体となってYCUの価値を向上していくとともに、戦略的な広報により法人の発信力を強化

VI 地域貢献 横浜市立大学の特長を活かした、社会とつながる地域貢献の推進

- 横浜市をはじめとする自治体や産業界等との連携を深め、教育・研究・医療を通じて、研究成果の社会実装や知的・医療資源の還元を推進
- 地域社会との協働によりイノベーションを創出し、地域課題の解決及び地域経済の発展に寄与し、さらには社会全体に貢献

VII グローバル展開 “量から質へ” 国際社会と連動したグローバル展開

- 質の高い多様な留学プログラムの提供や、オンライン交流の充実等、グローバルな視野が培われる交流や体験の機会の提供をより一層進め、国際的にリーダーシップを発揮できる人材を育成
- 優秀な外国人留学生の獲得及び高度外国人材の輩出に向けて、キャンパスの国際化を推進し、教育・研究の充実や質の高いキャリア教育プログラムの提供などを世界に発信

I 教育

1 新たな時代を見据えた教育の提供

【1】教育の質保証

全学組織である高等教育推進センターを中心に、教学IR¹やFD²・SD³の取組を推進するとともに、自己点検の実施及び大学機関別認証評価の受審を通して、部局や分野を横断した教育プログラム改善のPDCAサイクルを実行し、教育の質保証を図る。社会の変化や高等教育のトレンド、学内における先進的な取組に関する情報を収集し、社会情勢に即した新たな教育を全学に展開することにより、教育の質向上につなげる。

【主な指標】

- ◆ 教学IRと連動したFD実施回数 : 1回/年
- ◆ FD・SD受講率 : 85%/年
- ◆ 大学機関別認証評価 : 「認定」/令和9年度受審予定

【2】全学共通の教育の推進

学部教育では、社会情勢の変化やICTの進展等を踏まえて、全学部生が履修する共通教養教育や領域横断型プログラムを見直し、データ思考教育など時代に即した教育の充実を図る。

また、大学院教育では、研究科を超えた学際的連携を推進するほか、最先端の教育研究機器の活用を進め、教育研究の充実と向上を図る。学部・研究科や分野を超えた連携を推進し、領域横断型教育を実践する。加えて、学部・大学院教育を通して、近年社会から求められている研究倫理に関する取組を体系的に継続して実施していく。

さらに、本学が目指すグローバル教育の方針を策定し、国際的にリーダーシップを発揮できる人材の輩出に資する留学体系を整備し、質の高い多様な留学プログラムを構築するとともに、国際共修プログラム⁴等の拡充により充実を図る。

【主な指標】

- ◆ 学生満足度（共通教養カリキュラム評価関連） : 83%/年
- ◆ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム履修率 : 50%/年（令和7年度以降）
- ◆ 領域横断型プログラム修了者数（数理・データサイエンス・AI教育プログラムを除く） : 300人/期間中

¹ IR (Institutional Research) : 計画立案、政策形成および意思決定等のサポートをするために必要な「情報提供」を目的とした、学内外データの収集・分析機能のこと

² FD (Faculty Development) : 授業方法、内容を改善、向上させるための組織的な取組

³ SD (Staff Development) : 教職員の職能開発のための組織的な取組

⁴ 国際共修プログラム : 外国人留学生と日本人学生等、多様な文化的・言語的背景を持つ学生がともに学ぶ合うプログラム

2 5 学部6 研究科における教育の充実

【3】〈国際教養学部・国際商学部・理学部・データサイエンス学部〉

各学部の特長を活かした専門教育により、各分野の基礎から応用にわたる知識や技能、幅広い教養と高い専門的能力、グローバルな視点を有し、社会課題の解決を担う人材を育成する。あわせて、数理・データサイエンス・AI等の社会の変化に対応する知識を養う教育プログラムを提供する。

さらに、地域社会、企業、研究機関等との連携・協働も含めて得られた「総合知」を活用し、社会の諸課題への確に対応できる人材を育成する。

【主な指標】

- ◆学生満足度（カリキュラム評価関連）：87%/年
- ◆学生による学修成果の評価状況（カリキュラム評価関連）：第3期の水準超

【4】〈医学部〉

医学部の使命である「地域社会や国内外で活躍できる医学・看護を担う人材育成」を進めるため、モデル・コア・カリキュラム⁵改訂への対応、医学教育分野別評価⁶の受審等を通して、カリキュラムや授業方法等の見直しなど継続的な医学教育の改革・改善を図る。

また、学生ニーズに対応した留学プログラムの構築及び医療現場・医療研究で活用できる実践的な英語力を身に付けるための取組を進める。

さらに、看護学科では、附属2病院と協働して優秀な看護師等の養成及び人材育成を一体的に進める。

【主な指標】

- ◆医学教育分野別認証評価：「認定」/医学 令和5年度受審予定
看護 令和9年度受審予定

⁵ モデル・コア・カリキュラム：各大学が策定する「カリキュラム」のうち、全大学で共通して取り組むべき「コア」の部分抽出し、「モデル」として体系的に整理したもの。令和6年改訂予定

⁶ 医学教育分野別評価：受審大学がグローバルスタンダードに基づいた自己点検評価と外部評価により教育の質を改善していく制度

【5】〈都市社会文化研究科・国際マネジメント研究科・生命ナノシステム科学研究科・生命医科学研究科・データサイエンス研究科〉

各研究科の特長を活かすとともに、データ思考人材、イノベーティブ人材を育成する教育研究体制を構築する。高度な専門性と研究力を有し、学際的視点をもって複雑な社会課題の解決をリードして社会に貢献する人材をより多く輩出するため、特に、学士課程～博士前期課程～博士後期課程の進学（一貫教育）や社会人教育を推進する。

【主な指標】

- ◆学際的連携の推進

【6】〈医学研究科〉

高度な学識と実践能力の養成、地域社会や国際社会で活躍・貢献できる人材の育成、研究成果の還元等、社会情勢に応じた取組を展開するほか、感染症対策や公衆衛生施策を担う専門的人材の教育・研究指導を強化する。

あわせて、データ思考人材やイノベーティブ人材を育成する教育研究体制の構築、研究指導を行うとともに、その評価によって質を高める活動を推進する。

また、医療現場で働く学生に向けても、高度な専門性に立脚した実践力を養成するプログラムを展開する。

【主な指標】

- ◆学際的連携の推進

3 時代に即した学修環境・学生支援の提供

【7】学修者本位の教育に向けた学修環境提供

LMS⁷等を活用した学修履歴の可視化を通して、学生が将来を見据えて主体的に学生生活を送り、成長できる学修環境を提供することで、学修者本位の教育を実践する。

また、学術情報については、日常の利用者とのやり取りやアンケート等により学生や教員のニーズを的確に把握し、それに沿った資料の整備や利用環境の充実、資料利活用促進のための取組を進めるとともに、授業連携・教育研究支援を推進する。

【主な指標】

- ◆学生の主体的な学修を支援する取組の推進

【8】学生生活支援

多様な学生が安心して充実した学生生活が送れるよう、心身の健康に関する支援を行うとともに、経済的な理由で学びを諦めることのないよう、国における今後の制度の充実の方向性などを踏まえ、周知の徹底に努めるほか、必要な学生に対する丁寧な相談等を行う。

また、課外活動では、特にボランティア活動による地域貢献や、SDGsに向けた取組への支援を推進する。あわせて、学生一人ひとりが個性を発揮し、自ら課題解決する力を身につける機会を創出する。

学生への支援にあたっては、社会情勢の変化を踏まえ、学生のニーズに即した制度設計、環境整備を進める。

【主な指標】

- ◆SDGs 関連取組の課外活動支援数 : 4件/年
- ◆ボランティア派遣数 : 650人/年
- ◆学生定期健康診断受診率 : 85%/年

⁷ LMS (Learning Management System) : 学修管理システムのこと

4 多様で優秀な人材の獲得と輩出

【9】優秀な人材の獲得

高等学校新学習指導要領に対応した入学者選抜を実施するとともに、積極的な入試広報活動を進めることで、多様で優秀かつ本学が求める人材の入学者受入れを目指す。

高大連携事業では、市立高校とのオンラインも活用した連携の仕組みを構築し、あわせて、県立・私立高校にも展開し、より多くの高校生に本学の強みや特長を伝える機会を創出する。

また、今後策定するグローバル教育の方針に基づき、教育・研究の充実及びキャンパスの国際化を推進するため、優秀な外国人留学生の戦略的な獲得に向け、国際共修プログラム等の拡充により外国人留学生にとって魅力あるカリキュラムを提供するとともに、質の高い交流が可能な海外協定校との関係づくりを進める。

【主な指標】

- ◆本学受験の決め手として「教育理念・目標、教育内容・カリキュラム」を選択した入学者 : 第3期の平均(82%)超/年
- ◆横浜市教育委員会と連携した市立高校を対象としたプログラムの実施

【10】キャリア支援

社会情勢を見据えながら、学部生・大学院生・外国人留学生それぞれの将来目標に向けた多様なキャリア支援の体制を強化する。そのために、共通教養におけるキャリア形成科目及びインターンシップのさらなる充実を図る。

また、社会や地域で活躍する人材をはじめ、国際社会の発展に貢献できる人材の輩出に向けたキャリア支援・教育を実施する。

外国人留学生については、「YCU-ADVANCE Program⁸」により産官学一体となって提供する質の高い教育プログラムを通じ、高度外国人材を輩出する。本プログラムに日本人学生等が参加することで、キャンパスのダイバーシティを推進し、相互に学び合い、日本で暮らし働く魅力を伝えることで、外国人留学生の国内就職を支援する。

【主な指標】

- ◆就職希望者における就職率 : 全国平均値1%超/年
- ◆学生満足度(進路関連) : 第3期の平均(89%)超/年
- ◆医学部看護学科卒業生の附属2病院への就職率 : 60%/年
- ◆国内就職希望の外国人留学生における国内企業等就職率・内定率 : 第3期の平均(83%)超/年

⁸ YCU-ADVANCE Program : 令和4年3月31日に文部科学省「留学生就職促進教育プログラム」に認定された教育プログラムで、自治体、企業、大学が担う役割を具体化し、留学生の入学から卒業、そして入社後までの一貫したキャリア形成支援を産官学一体となって推進するもの

5 社会人の学び直し

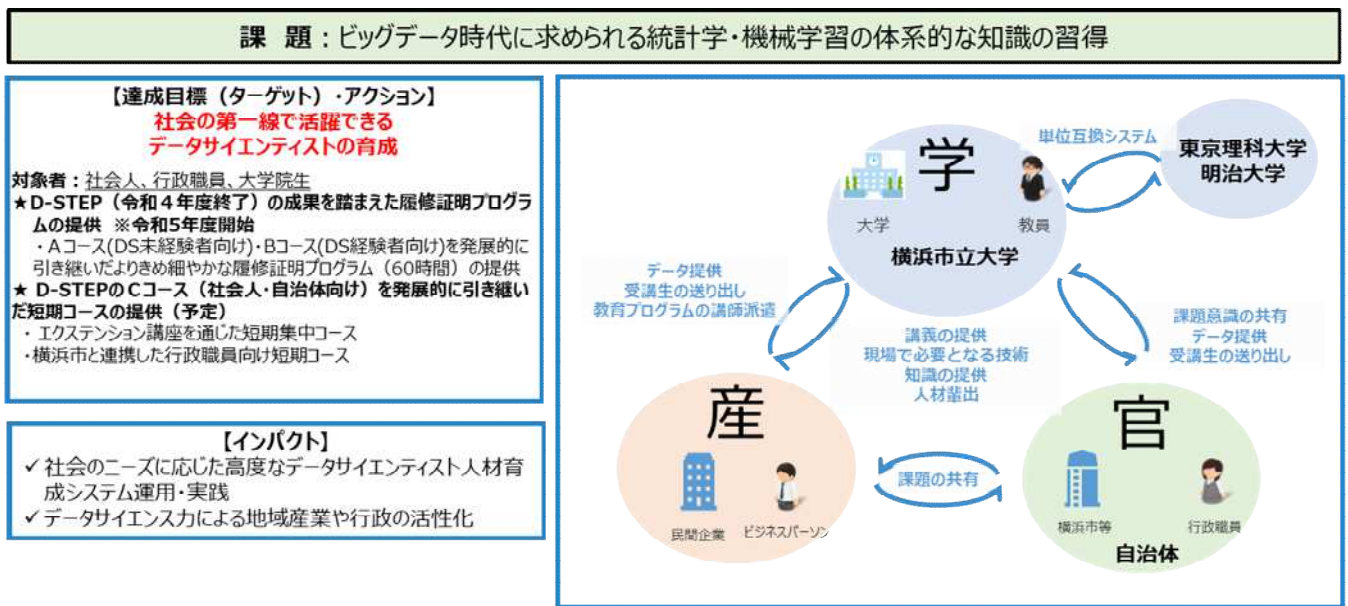
【11】リカレント教育をはじめとする社会ニーズに対応したプログラムの充実

本学の強みを活かし、社会的に不足が見込まれるデジタル人材等をはじめ、社会の変化に対応できる実践的・専門的な知識や能力の修得を目的とする教育プログラムの充実を図る。地域社会や企業等と連携するとともに、オンラインを活用した授業の実施や、みなとみらいサテライトキャンパスの活用など、現役社会人世代にも受講しやすい環境を整備し、リカレント教育を推進する。

【主な指標】

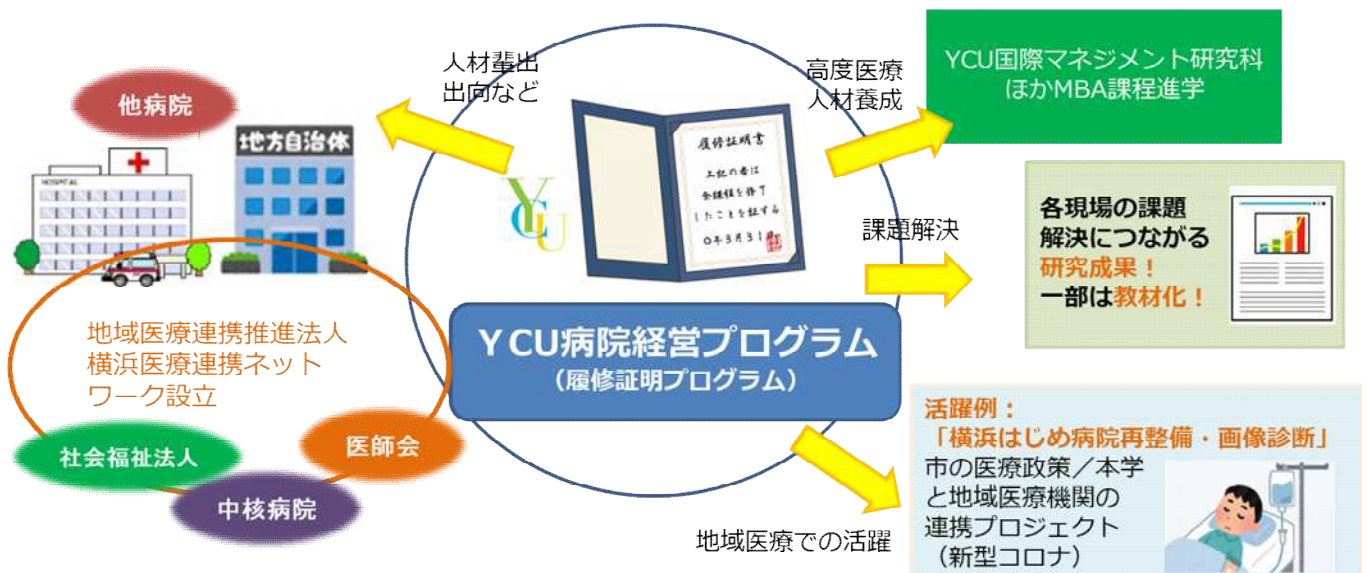
◆ 「リカレント教育」に係るプログラム設置数 : 15 件 / 最終年度

データサイエンス研究科 DS リカレントプログラム



YCU 病院経営プログラム

取組概要 経営に意欲のある病院幹部候補者の育成のために、医療安全、医療政策・経営に関する体系的な知識を学び、また各自の課題意識のもとに、課題解決型の研究を行う機会を提供。これにより、実際に地域医療や病院の高次な経営課題への対応力、また自治体等と連携した都市の地域医療システムにおける問題解決力を身に着けた人材を育成する。



II 研究

1 先進的・学際的研究等の推進

【12】先進的な医科学研究の推進

新興・再興感染症など、社会的インパクトのある先進的な医科学研究を推進するとともに、難病ゲノム研究など世界レベルの基盤技術に基づく研究拠点として、その研究成果が将来の医療につながるような、トランスレーショナルリサーチ⁹を加速化し、地域や社会課題の解決を目指す。

また、研究倫理順守を徹底し、臨床研究の信頼性・安全性を確保した臨床研究を実施するとともに、研究の更なる促進を目的として臨床研究支援体制の充実を図る。

【主な指標】

- ◆主要な学術誌等掲載論文数 : 第3期の実績 10%増/期間中
*Web of Scienceに掲載されたもの
- ◆主要な学術誌等掲載論文数に対する Top10%論文数 : 第3期の実績 10%増/期間中
- ◆臨床研究法における臨床研究の実施件数 : 80件/期間中
- ◆新規治験の受入件数（医師主導治験も含む）
: 【附】150件/期間中 【セ】130件/期間中

【附】附属病院に関するもの 【セ】附属市民総合医療センターに関するものを表しています。

【13】各領域における研究活動の推進

学長のリーダーシップのもとに、研究IRにより、本学の「強み」や今後期待される研究分野を見出し、それらを「戦略的研究推進事業」として支援・展開していくことで、革新的な研究成果を創出する。

さらに、学際的研究を推進することで、次の「強み」となる研究分野を創出していく。

【主な指標】

- ◆主要な学術誌等掲載論文数（再掲） : 第3期の実績 10%増/期間中
- ◆主要な学術誌等掲載論文数に対する Top10%論文数（再掲）
: 第3期の実績 10%増/期間中

⁹ トランスレーショナルリサーチ：基礎研究の成果の中から有望な知見を選び出し、医療としての実用化につなげることを目的とする医学研究の一領域

2 オープンイノベーションの推進

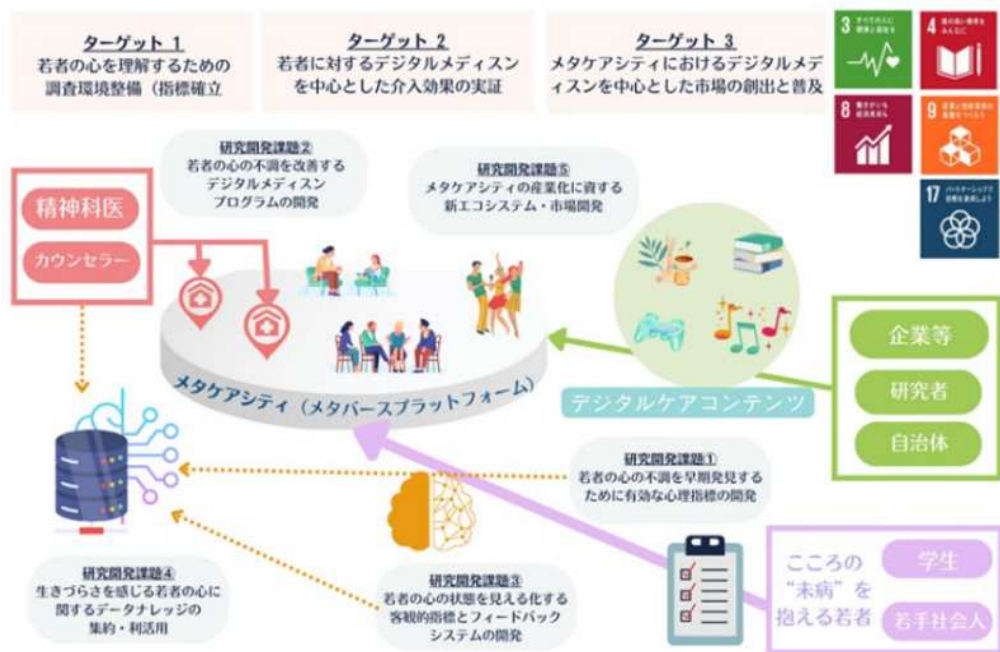
【14】オープンイノベーションの推進

研究・産学連携推進センターを中心とした研究支援体制を強化し、オープンイノベーションの推進、産官学連携や知的財産の活用促進、大学発ベンチャーの創出等を通じて、研究成果の社会実装を進める。また、本学が採択された大型産官学共創拠点事業を組織的に推進するとともに、さらなる拠点事業の獲得を目指す。学内外連携の活性化にあたっては、学内シーズの発掘から社会実装までをサポートする「共創イノベーションセンター」の設置・強化を進める。

【主な指標】

- ◆ベンチャー創出累計数 : 15 件／期間中
- ◆民間企業等との共同・受託研究数 : 第3期の実績5%増／期間中

JST 共創の場形成支援プログラム共創分野本格型 本学採択プロジェクト概要図



3 研究基盤の強化及び支援体制の整備

【15】研究基盤の強化

研究者が効率的・効果的に研究できる機器や設備等を整備するほか、研究支援人材の育成と学内連携の促進により、研究基盤を強化する。

【主な指標】

- ◆科研費採択件数 : 第3期の実績5%増／期間中
- ◆科研費獲得金額 : 第3期の実績5%増／期間中

【16】研究者の育成

「学術的研究推進事業」において、若手研究者や女性研究者等を支援するとともに、異分野融合研究を促進し、研究者の育成と研究領域の拡大を図る。

【主な指標】

- ◆科研費採択件数（再掲） : 第3期の実績5%増／期間中

Ⅲ 医療

1 患者本位の医療の提供と患者安全の取組

【17】患者本位の医療の提供

医師や看護師等の医療従事者が、医学的知識の充実に加え、患者に寄り添うことで、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上を図る。

また、患者ニーズに沿ったデイサージェリー（日帰り手術）の整備や多床室の個室化等療養環境の向上に取り組む。

【主な指標】

◆患者満足度 : 【附】80% 【セ】80% / 最終年度

【18】安全・安心な医療の提供

全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、患者の安全を最優先に考えることのできる「安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。

また、医療の質を可視化した臨床指標や外部認証等を活用し、継続的な改善の取組を行っていく。

さらに、新興感染症等に対応可能な体制整備、情報セキュリティ及び個人情報保護の強化、計画的な施設・設備の改修等により、患者安全を推進する。

【主な指標】

◆医療安全管理研修の受講率 : 【附】100% 【セ】100% / 年

◆病院機能評価「一般病院3」継続 : 「認定」 / 【附】令和8年度受審予定
【セ】令和6年度受審予定

【19】医療におけるDXの推進

附属2病院の統合・再整備を見据えて業務の標準化・効率化に取り組み、病院情報システムの統合の実現を目指す。情報ネットワークや医療情報の更なる活用により、医療の質の向上や業務改善、地域での連携強化に取り組んでいく。

また、情報の高度利用、サイバー攻撃の増大などネットワーク利用環境の変化に対応したセキュリティ対策を実施する。

【主な指標】

◆病院情報システムの統合(令和8年度まで)

【20】 チーム医療の強化

患者にとって最適な医療が提供できる体制づくりを進めるとともに、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療の取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。

【主な指標】

- ◆クリニカルパス適用率 :【附】55%【セ】60% /最終年度
*患者状態と診療行為の目標、および評価・記録を含む標準診療計画
- ◆DPC入院期間Ⅱ以内の退院割合 :【附】76%【セ】75% /最終年度
*全国の包括医療費支払制度を採用している病院における診断群分類別の平均在院日数

2 質の高い医療の提供

【21】 高度で質の高い医療の提供

附属2病院の統合を視野に入れた医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、豊富な症例と各々の強みや特色を活かした診療機能の充実を図る。あわせて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。また、附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難病性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、「がんゲノム医療拠点病院」や「臨床研究中核病院」の認定を目指し、取組を進める。センター病院では、市内唯一の高度救命救急センターとしての役割を果たすとともに、高度急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。

これらの取組とともに臨床指標等を活用し、医療の質を高めていく。

【主な指標】

- ◆手術件数 :【附】7,500件【セ】9,600件 /最終年度
- ◆クオリティインディケータに基づく医療の質の向上
*医療の質を評価する指標のこと。提供している医療が本当に質の高いものであるかどうか、課題があればそれが改善されているかどうか等を数値として示すことでよりエビデンスに即した質の高い医療の提供ができるとされている。

【22】 医療の国際化への対応

市内の外国人患者は今後も増加が見込まれ、附属2病院の統合・再整備の候補地においても在住外国人が多く見込まれることから、外国人患者を円滑に受け入れるため、環境の整備を進めていく。センター病院ではJMI P認証（外国人患者受け入れ医療機関認証制度）に向けての取組を進める。

【主な指標】

- ◆外国人患者のニーズに対応した環境の整備

3 政策的医療への貢献、地域医療の推進

【23】政策的医療の推進

市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療（周産期・小児・生殖・精神・救急・がん・災害時医療等）においても、高度で先進的な医療を提供する中心的な存在であり続ける。

あわせて、附属2病院で連携して、他の医療機関では対応できないような緊急性及び重症度が高い患者を中心に救急患者の受入れを積極的に行い、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。

【主な指標】

- ◆救急応需率 :【附】90% 【セ】90% /最終年度
- ◆不妊治療件数 :【セ】男性 250 件、女性 215 件 /最終年度

【24】地域医療への貢献

市や県の地域包括ケアシステムを踏まえながら、地域の医療機関との紹介・逆紹介のさらなる推進により連携強化・機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化につなげる。さらに、高齢社会の進展に伴い、患者が住み慣れた地域で安心して退院後の生活が送れるよう支援を図る。

また、附属2病院統合を見据え、二次医療圏¹⁰の横浜市のみならず、三次医療圏¹¹の神奈川県においても高度な治療を必要とする患者に貢献する病院を目指していく。あわせて、高度・先進的な治療実績、研究成果等を市民や他の医療機関へ積極的に発信し、地域のニーズに合った医療講座や研修・実習を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図りつつ、地域の医療機関等との連携を促進していく。

【主な指標】

- ◆紹介割合 :【附】90% 【セ】100% /最終年度
- ◆逆紹介割合 :【附】60% 【セ】50% /最終年度
- ◆外来初診患者数 :【附】160 人/日 【セ】177 人/日 /最終年度
- ◆新入院患者数 :【附】18,000 人 【セ】20,200 人 /最終年度
- ◆DPC入院期間Ⅱ以内の退院割合（再掲）
:【附】76% 【セ】75% /最終年度

¹⁰ 二次医療圏：救急医療を含む一般的な入院治療を提供する医療圏

¹¹ 三次医療圏：精神病棟や感染病棟、結核病棟などの専門的な医療、または高度で先端の医療を提供する医療圏

4 明日を担う質の高い医療人材の育成と活用

【25】医療人材の育成

高度化・複雑化する医療への対応を図るため、看護師・コメディカルのスキル向上に向けた取組を進める。

研修医においては、シームレスな教育研修体制を意識し、良質で魅力的な研修プログラムを整備することで、全国から優秀な医学生を確保する。本学の研修プログラムを通じて育成された医療人材が将来的に横浜市医療に貢献できるよう、基幹型臨床研修病院として積極的に地域の医療機関での研修も進めていく。

また、看護師等においては、附属2病院と看護学科・学科専攻が臨床（看護の実践）・人材育成・教育・研究・地域貢献の各分野において、交流と連携を強め、個々の取組を一体的に進める。

【主な指標】

- ◆特定行為研修を修了し、当該特定行為に従事する看護師
:【附】6名 【セ】12名 /最終年度
- ◆初期研修医のマッチング率
:【附】100% 【セ】100% /年



(附属病院)



(センター病院)

IV 法人経営

1 経営改革を強力に推進するガバナンスの強化

【26】ガバナンス強化

理事長・副理事長のトップマネジメントのもと、全教職員が一丸となって中期計画の達成に向けた取組及び経営改革を確実に推進する土台として、コンプライアンスの推進、内部統制の確立をはじめとするガバナンス強化に取り組む。また、透明性を確保するため、法人に関する情報は引き続き適切に開示する。

【主な指標】

- ◆「公立大学ガバナンス・コード」に基づくガバナンス体制の推進

2 不断の経営改革及び持続可能な経営のための自己収入確保

【27】DX推進及び業務改善

教職員が限られた時間でより効率的に業務に携わることができるように業務や手続きを見直し、それに対応した事務システム等の構築をする。また、個別最適化された学修指導や戦略的な研究支援などを実現するための教育・研究関連データの集積と分析の仕組みを整備する。それらを支えるネットワーク基盤を含めた安全なインフラ環境を整備する。

【主な指標】

- ◆DXの方針に基づく業務改善の推進

【28】自律的な運営に資する外部資金獲得施策の実施

外部資金のさらなる獲得に向けて、研究費については、研究者が効率的・効果的に研究できるよう研究支援体制を強化し、国の研究費や民間企業との受託・共同研究費などの積極的な獲得に努める。

寄附については、戦略に基づき、法人トップ（理事長、学長等）とファンドレイザーが先頭に立って渉外活動を行い、法人の特長を活かした大型寄附や継続寄附を教職員一丸となって獲得を目指す。また、周年寄附事業等では、目標達成（20億円以上）を目指し、法人内の寄附意識の浸透を図る。

【主な指標】

- ◆科研費獲得金額（再掲）：第3期の実績5%増／期間中
- ◆寄附獲得額：20億円／期間中

【29】法人全体の効率的かつ効果的な運営

市における厳しい財政状況を勘案しつつも、自律的かつ持続可能な法人経営を実現するため、外部資金のさらなる獲得、管理する拠点（キャンパス）等のあり方の検討、学部・研究科ごとの評価指標及び特徴等の整理、企業連携、DX推進などの経営改革に法人全体で中長期的な視点で取り組む。

【主な指標】

- ◆経営改革に資する取組の推進

3 コンプライアンス推進、リスクマネジメントの確立

【30】コンプライアンスの推進

教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるため、注意を喚起する通知の時宜に応じた発出や教職員の目に触れやすい媒体を活用したコンプライアンス関連の啓発、事例研究等を中心とした効果的な研修等を実施する。また、過去の情報漏えい事案を教訓とし、再発を防ぐ取組（個人情報取扱注意強化月間）や、個人情報の適正な取扱いが行われるよう継続的に研修を実施するなど、個人情報保護にかかる教職員の意識醸成を確実に進める。

さらに、内部不正も含めた情報セキュリティ向上のため、学内情報資産の一元管理化等を実施する。

【主な指標】

- ◆時宜に応じたコンプライアンスに係る啓発活動の実施

【31】リスクマネジメント・危機管理

既に各拠点、所属で運用している自己点検の仕組みを体系化し、内部統制システムとして一体的に運用することで、法人業務を阻害するリスク全般への対策等について適切な組織的共有を図るとともに業務の適正な執行を確保する。

学生・教職員の安全確保に向けた体制の強化を図るため、防災意識の向上及び危機発生時の対応力の強化を目的とした効果的な訓練を実施し、感染症の流行や自然災害などに備えてBCPを定期的に見直す。

【主な指標】

- ◆内部統制システムに基づく業務の適正な執行

4 教職員エンゲージメントの向上

【32】人材の育成と活用

社会情勢の変化に柔軟に対応できる法人経営を実現するため、すべての教職員が持てる力を最大限発揮し、学び合い、支え合う組織風土を醸成するとともに、時代のニーズを捉えた研修の実施や適材適所の人員配置、法人の実態にふさわしい人事制度の構築と不断の見直しによって、高度な専門性を有する人材を育成する。

【主な指標】

- ◆教職員意識調査（人事制度・キャリア形成関連）：評価 2.2 点以上/4 点満点

【33】教職員が生き生きと働くための組織風土の醸成

全ての教職員が誇りや充実感を持って働くことのできる環境の実現に向け、ライフステージに応じた柔軟な働き方を構築し、健康保持の増進などに取り組む。また、学生・教職員がお互いに多様性を認め合うとともに、多文化共生の推進や、障害者雇用の充実などに取り組む。

附属2病院においては、医師の働き方改革等へ対応するために、引き続き、タスクシフト・タスクシェアなどを推進する。

【主な指標】

- ◆教職員意識調査（ダイバーシティ推進関連） : 評価 2.7 点以上 / 4 点満点
- ◆障害者雇用率 : 法定雇用率以上 / 年
- ◆配偶者の出産に伴う休暇（3 日以上）の取得率 : 100% / 年
- ◆医師事務作業補助者数 : 【附】44 名（15 対 1 加算 I）【セ】43 名（15 対 1 加算 I） / 期間中

5 YCUの価値向上

【34】創立 100 周年事業の実現

創立 100 周年記念事業プロジェクトを推進し、令和 10 年の記念式典の開催と百年史の発刊を行う。また、百年史の制作過程の可視化や各記念事業プロジェクトにおける情報発信などを通じ、学内の教職員のみならず学生や卒業生、企業といった学内外のステークホルダーにも認知されることで 100 周年に向けた機運醸成を図る。

【主な指標】

- ◆創立 100 周年記念事業プロジェクトの実施



(100 周年ロゴと創立 100 周年に目指す姿 (ありたい姿))

【35】卒業生連携

周年事業を契機として卒業生との連携の在り方を社会連携の一環として捉え直し、単なる親睦の場ではなく、卒業生の力（経験や知識、寄附）を活かして大学の発展につなげるための環境整備を全学で推進する。あわせて、キャリア支援やリカレント教育など卒業後も大学とつながるメリットを卒業生が感じられるような取組を進める。

【主な指標】

- ◆卒業生と大学のつながりを強化する取組の実施

【36】横浜市と連携したグローバルネットワークの構築

これまでの交流実績を踏まえ、学生のニーズを反映した海外協定校との質の高い交流を実施する。

また、アカデミックコンソーシアム¹²の活動や国際都市横浜ならではのグローバルな視野が培われる交流や体験の機会を創出することで国際交流活動を推進するとともに、様々な取組を海外大学や外国人留学生に向けて広報発信し、グローバルネットワークの構築を図る。

【主な指標】

◆横浜市と連携した国際交流活動の実施件数 : 7件/年

【37】戦略的広報の展開

本学の優れた取組や魅力を、ステークホルダーに向け分かりやすく、かつ的確に発信するための広報戦略を策定し、発信力を強化する。これにより、創立100周年に向けて、大学の認知度を更に高め、法人の持続可能な経営基盤強化等につなげていく。

【主な指標】

◆広報戦略の策定及び推進

6 課題解決を目指した地域社会との協働の推進

【38】コーディネート機能の強化による地域連携の推進

地域の行政・団体・企業等の地域主体と本学とが、研究・教育活動において連携・協働するために、地域貢献センターが相談窓口となり、地域と大学をつなぐ仕組みづくりとマッチングを推進し、地域ニーズに応えていく。

また、コーディネーターを活用した連携を一層促進するとともに、EBPM¹³の取組を推進する横浜市のシンクタンク機能としての役割を果たすため、データサイエンス等の専門的知見を活用する。

【主な指標】

◆地域貢献センター相談対応件数 : 60件/最終年度
◆市の施策立案等に関わる連携取組件数 : 50件/最終年度

¹² アカデミックコンソーシアム：アジアトップ大学と協働で都市の課題解決を目指す国際学術ネットワーク

¹³ EBPM (Evidence-based Policy Making)：政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする

7 医学部・病院等再整備事業を見据えた取組の推進

【39】 附属2病院における連携の推進及び経営基盤の強化

新たな診療報酬体系への対応を図るほか、附属2病院間の連携を強化し、各々の強みや特色を活かした診療を行い、診療機能に見合った収益を確保していく。物品調達等をはじめとする附属2病院間の協働を強化し、共通化や共同購入を進めることで、コストを抑制する。

また、附属2病院と医学部が、診療・教育・研究の各分野において交流と連携を一層強め個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限発揮する。

【主な指標】

- ◆附属2病院の協働による取組の推進

【40】 医学部・病院等再整備の検討

医学部・附属2病院等については、狭あい化・老朽化による課題を抜本的に解決し、医療を取り巻く環境の変化に対応しつつ、将来にわたり市民の健康と命を支える「最後の砦」としての存在であり続ける必要がある。

あわせて、教育・研究・診療機能の一体整備による新たなイノベーションの創出、地域貢献の強化等も図るため、横浜市と連携しながら事業を推進し、新医学部・病院等が目指す姿や備える機能を検討し、実施計画の策定などを進める。

【主な指標】

- ◆実施計画の策定など再整備に向けた検討の推進

8 環境への配慮や交流を意識したキャンパスづくり

【41】 環境に配慮した計画的メンテナンス

カーボンニュートラルをはじめとする社会的要請への実現にあたり、建物のZEB¹⁴化を検討し、エネルギー効率を踏まえた計画的なメンテナンスを行うことで、長寿命化計画を推進する。特に、温室効果ガス排出量の抑制と電気使用量削減のため、照明のLED化や空調機器の更新を行う。

【主な指標】

- ◆長寿命化計画に基づくメンテナンスの実施

¹⁴ ZEB (Net Zero Energy Building) : 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

【42】 交流を意識したキャンパスの充実

金沢八景キャンパスでは、第3期中期計画で策定したキャンパスマスタープランに基づき、イノベーション・commons（共創拠点）に資する「交流の場」整備を計画的に進める。

福浦キャンパスでは、狭あい化対策の検討を進めるとともに、学生の教育環境充実や研究の促進等を図る。

また、優秀な外国人留学生を獲得し、教育・研究の充実及びキャンパスの国際化を推進するため、国際混住型留学生宿舎の検討を進め、外国人留学生と日本人学生等が共に生活し、学び合う環境を作り、多文化共生を推進する。

【主な指標】

- ◆交流・共創を推進する施設機能の整備

V 自己点検及び評価

【43】 計画の浸透と適切かつ効率的な自己点検・評価の実施及び情報公開

中期計画の着実な達成に向けて全教職員に広く浸透するよう周知を徹底する。あわせて、客観的なデータに基づく自己点検・評価を定期的の実施し第三者評価を受けることで、法人の課題を洗い出し、その課題の解決を継続的に進める。さらに、多様なステークホルダーに向けて法人の基本情報や教育・研究成果等の情報公開を促進する。

【主な指標】

- ◆第三者評価の受審及び課題等への継続的な対応

VI 地域貢献（横断的項目）

教育

【8】 学生生活支援

課外活動では、特にボランティア活動による地域貢献や、SDGsに向けた取組への支援を推進する。

【9】 優秀な人材の獲得

高大連携事業では、市立高校とのオンラインを活用した連携の仕組みを構築し、あわせて、県立・私立高校にも展開し、より多くの高校生に本学の強みや特長を伝える機会を創出する。

【10】 キャリア支援

社会や地域で活躍する人材をはじめ、国際社会の発展に貢献できる人材の輩出に向けたキャリア支援・教育を実施する。

【11】 リカレント教育をはじめとする社会ニーズに対応したプログラムの充実

本学の強みを活かし、社会的に不足が見込まれるデジタル人材等をはじめ、社会の変化に対応できる実践的・専門的な知識や能力の修得を目的とする教育プログラムの充実を図る。地域社会や企業等と連携するとともに、オンラインを活用した授業の実施や、みなとみらいサテライトキャンパスの活用など、現役社会人世代にも受講しやすい環境を整備し、リカレント教育を推進する。

研究

【12】 先進的な医科学研究の推進

新興・再興感染症など、社会的インパクトのある先端的な医科学研究を推進するとともに、難病ゲノム研究など世界レベルの基盤技術に基づく研究拠点として、その研究成果が将来の医療につながるような、トランスレーショナルリサーチを加速化し、地域や社会課題の解決を目指す。

【14】 オープンイノベーションの推進

オープンイノベーションの推進、産官学連携や知的財産の活用促進、大学発ベンチャーの創出等を通じて、研究成果の社会実装を進める。

医療

【19】 医療におけるDXの推進

情報ネットワークや医療情報の更なる活用により、医療の質の向上や業務改善、地域での連携強化に取り組んでいく。

【21】 高度で質の高い医療の提供

豊富な症例と各々の強みや特色を活かした診療機能の充実を図る。あわせて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。また、附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難病性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、「がんゲノム医療拠点病院」や「臨床研究中核病院」の認定を目指し、取組を進める。センター病院では、市内唯一の高度救命救急センターとしての役割を果たすとともに、高度急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。

これらの取組とともに臨床指標等を活用し、医療の質を高めていく。

【23】政策的医療の推進

市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療（周産期・小児・生殖・精神・救急・がん・災害時医療等）においても、高度で先進的な医療を提供する中心的な存在であり続ける。あわせて、附属2病院で連携して、他の医療機関では対応できないような緊急性及び重症度が高い患者を中心に救急患者の受入れを積極的に行い、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。

【24】地域医療への貢献

市や県の地域包括ケアシステムを踏まえながら、地域の医療機関との紹介・逆紹介のさらなる推進により連携強化・機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化につなげる。さらに、高齢社会の進展に伴い、患者が住み慣れた地域で安心して退院後の生活が送れるよう支援を図る。

また、附属2病院統合を見据え、二次医療圏の横浜市のみならず、三次医療圏の神奈川県においても高度な治療を必要とする患者に貢献する病院を目指していく。あわせて、高度・先進的な治療実績、研究成果等を市民や他の医療機関へ積極的に発信し、地域のニーズに合った医療講座や研修・実習を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図りつつ、地域の医療機関等との連携を促進していく。

【25】医療人材の育成

高度化・複雑化する医療への対応を図るため、看護師・コメディカルのスキル向上に向けた取組を進める。

研修医においては、シームレスな教育研修体制を意識し、良質で魅力的な研修プログラムを整備することで、全国から優秀な医学生を確保する。本学の研修プログラムを通じて育成された医療人材が将来的に横浜市医療に貢献できるよう、基幹型臨床研修病院として積極的に地域の医療機関での研修も進めていく。

また、看護師等においては、附属2病院と看護学科・学科専攻が臨床（看護の実践）・人材育成・教育・研究・地域貢献の各分野において、交流と連携を強め、個々の取組を一体的に進める。

法人経営

【35】卒業生連携

周年事業を契機として卒業生との連携の在り方を社会連携の一環として捉え直し、単なる親睦の場ではなく、卒業生の力（経験や知識、寄附）を活かして大学の発展につなげるための環境整備を全学で推進する。あわせて、キャリア支援やリカレント教育など卒後も大学とつながるメリットを卒業生が感じられるような取組を進める。

【38】コーディネート機能の強化による地域連携の推進

地域の行政・団体・企業等の地域主体と本学とが、研究・教育活動において連携・協働するために、地域貢献センターが相談窓口となり、地域と大学をつなぐ仕組みづくりとマッチングを推進し、地域ニーズに応えていく。また、コーディネーターを活用した連携を一層促進するとともに、EBPMの取組を推進する横浜市のシンクタンク機能としての役割を果たすため、

データサイエンス等の専門的知見を活用する。

Ⅶ グローバル展開（横断的項目）

教育

【2】全学共通の教育の推進

国際的にリーダーシップを発揮できる人材の輩出に資する留学体系を整備し、質の高い多様な留学プログラムを構築するとともに、国際共修プログラム等の拡充により充実を図る。

【9】優秀な人材の獲得

教育・研究の充実及びキャンパスの国際化を推進するため、優秀な外国人留学生の戦略的な獲得に向け、国際共修プログラム等の拡充により外国人留学生にとって魅力あるカリキュラムを提供するとともに、質の高い交流が可能な海外協定校との関係づくりを進める。

【10】キャリア支援

外国人留学生については、「YCU-ADVANCE Program」により産官学一体となって提供する質の高い教育プログラムを通じ、高度外国人材を輩出する。本プログラムに日本人学生等が参加することで、キャンパスのダイバーシティを推進し、相互に学び合い、日本で暮らし働く魅力を伝えることで、外国人留学生の国内就職を支援する。

研究

【12】先進的な医科学研究の推進

新興・再興感染症など、社会的インパクトのある先端的な医科学研究を推進するとともに、難病ゲノム研究など世界レベルの基盤技術に基づく研究拠点として、その研究成果が将来の医療につながるような、トランスレーショナルリサーチを加速化し、地域や社会課題の解決を目指す。

【14】オープンイノベーションの推進

オープンイノベーションの推進、産官学連携や知的財産の活用促進、大学発ベンチャーの創出等を通じて、研究成果の社会実装を進める。

医療

【22】医療の国際化への対応

市内の外国人患者は今後も増加が見込まれ、附属2病院の統合・再整備の候補地においても在留外国人が多く見込まれることから、外国人患者を円滑に受け入れるため、環境の整備を進めていく。センター病院ではJ M I P 認証（外国人患者受け入れ医療機関認証制度）に向けての取組を進める。

法人経営

【36】横浜市と連携したグローバルネットワークの構築

これまでの交流実績を踏まえ、学生のニーズを反映した海外協定校との質の高い交流を実施する。

また、アカデミックコンソーシアムの活動や国際都市横浜ならではのグローバルな視野が培

われる交流や体験の機会を創出することで国際交流活動を推進するとともに、様々な取組を海外大学や外国人留学生に向けて広報発信し、グローバルネットワークの構築を図る。

【42】 交流を意識したキャンパスの充実

優秀な外国人留学生を獲得し、教育・研究の充実及びキャンパスの国際化を推進するため、国際混住型留学生宿舎の検討を進め、外国人留学生と日本人学生等が共に生活し、学び合う環境を作り、多文化共生を推進する。

【別表】 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

令和5年度～令和10年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営交付金	72,627
自己収入	465,520
授業料及び入学金検定料収入	17,554
附属病院収入	433,796
雑収入	14,170
受託研究収入等	21,283
長期貸付金収入	43
長期借入金収入	9,000
目的積立金取崩	3,445
計	571,918
支出	
業務費	526,070
教育研究経費	22,441
診療経費	262,350
一般管理費	8,986
人件費	232,293
長期貸付金	487
施設整備費	15,998
受託研究費等	15,599
長期借入金償還金	9,000
計	567,154

[積算にあたっての基本的な考え方]

- 1 令和5年度予算を前提として、6年間の予算を見積もっている。
- 2 物価変動については、見込んでいない。

[人件費について]

- 1 人件費の見積りについては、中期計画期間の人員を見込んで試算している。
- 2 退職手当については、公立大学法人横浜市立大学退職手当規程に基づいて支給する。
また、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、退職給付債務の引当を行い、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、運営交付金により財源措置を行う。

[運営交付金の考え方]

1 大学

大学の経費を「学費対象経費」と「学費対象外経費」に分け、

- (1) 「学費対象経費」については、その財源として、
 - ①国の私立大学への補助金相当額、
 - ②私立大学との授業料格差相当分を基準として運営交付金を算定する。
- (2) 学費対象外経費については、横浜市と法人で個々の事業ごとに調整し、運営交付金を交付する。

2 附属病院

- (1) 民間病院と同様の医療は、民間病院への補助等に準拠する。
- (2) 市立病院等が果たすべき役割として実施しているものは、事業の役割を客観的に把握した上で、実施する。
- (3) 公営企業の性格上市立病院に一般会計から繰り入れられているもの等については、同様に国の定める基準等に準拠する。
- (4) 教育・研究など大学病院の特性については、積算の考え方を明確化する。

注) 運営交付金は上記算定基準に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営交付金については、予算編成過程において基準を適用するなどして計算し、決定される。

[貸付金の考え方]

医学部を擁する県内唯一の公立大学であることを鑑み、高額な医療機器の整備については、予算の範囲内で整備費を貸し付ける。

償還にあたっては、公営企業の性格上、市立病院に一般会計から繰り入れられているものについては、同様に国の定める基準等に準拠する。

2 収支計画

令和5年度～令和10年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	565,515
經常費用	565,515
業務費	529,833
教育研究経費	23,012
診療経費	257,640
受託研究費等	14,538
役員人件費	274
教員人件費	66,777
職員人件費	167,592
一般管理費	8,858
財務費用	191
雑損	35
減価償却費	26,598
臨時損失	—
収入の部	564,359
經常収益	563,020
運営交付金	72,627
授業料収益	16,431
入学金収益	1,819
検定料収益	520
附属病院収益	433,796
受託研究等収益	21,283
雑益	16,544
臨時利益	1,339
純利益	▲1,156
目的積立金取崩	1,156
総利益	—

※ 令和4年8月31日の地方独立行政法人会計基準改正により、令和5年度より資産見返負債の会計処理が廃止されるが、当該改正により各年度での減価償却費に対して不足する収益については、令和5年度に生じる臨時利益の資産見返負債戻入を積立金として取り崩していく予定であることから、収支計画上は各年度での取崩必要額を臨時利益として表示している。

3 資金計画

令和5年度～令和10年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	567,154
業務活動による支出	538,957
投資活動による支出	14,532
財務活動による支出	13,665
資金収入	571,918
業務活動による収入	559,430
運営交付金による収入	72,627
授業料及入学金検定料による収入	17,554
附属病院収入	433,796
受託研究収入等	21,283
その他の収入	14,170
投資活動による収入	43
財務活動による収入	9,000
目的積立金取崩による収入	3,445

IX 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

30億円

2 想定される理由

運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

XI 剰余金の使途

1 剰余金の使途

剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

第3期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

